第１０号
2022 年
10 月 17 日

SafetyMail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和4年9月末現在の人身事故》

	件　数	死　者	傷　者
本　年	1961	27	2457
前　年	1985	29	2455
増　減	−24	−2	＋2

〈高齢者の事故〉
※高齢者…65 歳以上をいう

	件　数	死　者	傷　者
本　年	617	18	286
前　年	617	13	326
増　減	±0	＋5	−40

９月末現在の交通事故は傷者数が増加し、そのうち高齢者の事故については死者が増加しています。
これからの時期は例年、交通死亡事故が多発します。自動車運転者は前照灯の早め点灯を行うとともに、歩行者や自転車利用者は明るい服装をしたり、反射材・ライトを活用し、自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

きら☆ピカ三方よし

高齢者（65歳以上）の夜間・道路横断中の死亡事故が多発しています。
「きら☆ピカ三方よし」で夜間における高齢歩行者の道路横断中事故を防ぎましょう！

1　時間帯よし

用事は昼間に済ませて、夜間における不要不急の外出は控える
（特に、日の入り後1時間は事故多発時間帯）

2　反射材（きら☆ピカ）よし

夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい色の服装や反射材を着用するなど、自分を目立たせる工夫をする

3　確認よし

道路を横断する時は、近くの横断歩道を利用する
横断開始前だけでなく横断中も左右の安全確認をする
特に横断後半部分（左から近づいてくる車）に注意する

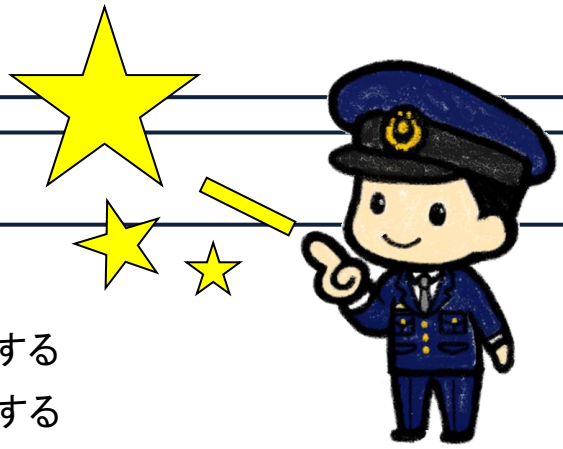

手記　私が奪ってしまった命の重さ　運送業（４７歳）

ある年の夏、高速道路で私は大事故を起こしてしまいました。

事故当日の早朝、私は大阪で大型トラックに最大積載量いっぱいの荷物を積み込み、荷主に伝票を頂いた後、配達先の工場へ向けて出発しました。この仕事にも慣れ、新車の大型トラックに乗務することになったことから、気持ちも浮かれていました。そして、自分は事故など起こさないという、何の根拠もない自信も持っていました。

そのような自信もあって、私は現場付近では工事のため、速度規制がかかっていたにもかかわらず、時速 90 キロで走行しながらスマートフォンの地図アプリを操作し、自分が降りるインターチェンジを確認しようとしていました。そのため、道路工事作業で止まっていた車両に気づくのが遅れ、慌ててハンドルを切りましたが間に合わず、その工事車両に衝突してしまいました。事故により、私は意識を失い、病院に搬送され入院しました。

入院中、事故の状況が気になり尋ねましたが、誰も教えてくれませんでした。退院の日、病室を出ると警察の方が迎えに来ていました。その時、母が私に「一緒に帰れないよ」と言った悲しそうな顔を、私は今でも忘れられません。

警察での取調べで知らされた事故の状況は悲惨なものでした。工事のために止まっていた工事車両４台に衝突し、高速道路で作業していた１人の方の尊い命を奪い、４人の方に重傷を負わせてしまいました。さらに、衝突した衝撃で大破した私のトラックと工事車両に載っていた荷物が高速道路高架下の国道に落下したため、国道にいた４人の方にも重傷を負わせてしまう大惨事を起こしたということでした。事故の内容を知り、私は取り返しのつかないことをしてしまった、これからどうしたらいいのだろうと目の前が真っ暗になりました。

その後、取調べや現場検証も終わり、拘置所に移送となり、そこで公判を待つこととなりました。公判を待つ間にクリスマスを迎えました。その日の夕食に出されたケーキを見て、亡くなった被害者はもう二度と家族と一緒にケーキを食べることはできないんだ。今ごろ子供さんはお父さんとクリスマスを一緒に過ごせなくて悲しい思いをしているだろう、そう思うと、申し訳なくて涙が出てきました。

そして、私の２回目の公判が行われました。１回目の公判は、訴因変更のため、５～10 分で終わったので、私にとっては初公判のようなものでした。公判で検事さんの読まれる事故の内容や写真では私の知らないことも多くありました。亡くなった被害者の奥様の意見陳述書が読まれ、私は事故後初めて亡くなった被害者の方を知りました。家族思いの優しい方であったこと、家族で旅行に行ったり、食事に行ったり、とても仲の良い家族で幸せに生活していたこと、また、お子様にとても優しい方であったことを知りました。私がその陳述書でショックを受けたのが、御遺体の損傷があまりにも激しく、お子様にお別れをさせてあげることのできない状態であったということでした。私は被害者の方の命を奪ってしまっただけではなく、御遺族との最後のお別れさえも奪ってしまいました。御遺族の方の悲しみ、怒り、無念の思いを知り、私は涙が止まらなくなりました。自分の罪の重さを改めて感じ、「私が死ねばよかったのに、なぜ私は生きているんだ」と心から思いました。私は公判の最後に「本当に申し訳ありません」と言うのが精一杯でした。

年が明け、私に言い渡された判決は、過失運転致死傷、禁錮３年２月でした。

亡くなられた被害者の方や、御遺族の方、重傷を負わせてしまった被害者の方々には本当に申し訳ないと心から思いました。私が起こした事故によって、勤めていた運送会社には計り知れない損害と迷惑を掛けてしまいました。それにもかかわらず、今も私の事故の処理や御遺族や被害者の方々への対応にあたってくれています。そして私に「対応はしっかりやっておきます。今自分にできることを精一杯やって下さい。体に気をつけて下さいね」と言って下さり、私は申し訳ない思いと感謝でいっぱいになりました。

両親、妹にも大変な迷惑を掛けてしまいましたが、私のことを心配してくれて「しっかりと反省してきなさい。ちゃんと待っていてあげるから」と言ってくれています。

私は、会社も両親や妹も私の事故の被害者であると思っています。私は本当に多くの人の人生を滅茶苦茶にしてしまいました。

私は今、市原刑務所で受刑生活を送り、交通安全指導や被害者の視点を取り入れた教育等の改善指導を受けています。そして、そういった教育の中で、改めて自身の犯した罪と向き合い、今後どのように被害者の方に謝罪し、償っていくべきかを考えています。しかし、私の起こした事故で亡くなった被害者の方や御遺族の方、重傷を負った被害者の方々の悲しみ、苦しみ、そして心に負った深い傷は決して癒えることはないと思います。

償いは刑に服したら終わりではないと思います。本当の償いは出所してから始まると私は思っています。どう償っていくか、答えはまだ出ていませんが、自分にできることを精一杯やっていきたいと思います。そして、自身の犯した罪を背負い生涯償っていこうと思います。

最後に、このような大事件を起こした私が言えることではありませんが聞いて下さい。

事故を起こしてからでは遅いのです。自分が今、握っている車のハンドルは命のハンドルだと思って下さい。車は大変便利なものですが、ハンドルを握っている人の気持ちや行動で、大変な凶器になってしまうことを忘れないで下さい。

どうかお願いします。私のような加害者に決してならないで下さい。　**（一財）東京交通安全協会　「贖（あがな）いの日々」より**

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp